様式第３の２

固定資産帰属明細表（一般第一種指定設備再掲）

（単位　円）

			一般第一種指定設備計	一般第一種指定収容ルータ（一般収容ルータ接続ティン伝送機能るにも係のに限る。）	一般第一種中継ルータ	ＳＩＰサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	一般第一種指定収容ルータ（一般収容ルータ接続ティン伝送機能るを係のを除く。）	網終端装置（ＩＰ―ＶＰＮサービスにも係るの）	網終端装置（インターネット接続サービスにも係るの）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	（何）	合計
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
	市内機械設備	取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
	市外機械設備	取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															

電報機械設備	取得価額																
	減価償却累計額																
	帳簿価額																
伝送機械設備	取得価額																
	減価償却累計額																
	帳簿価額																
無線機械設備	取得価額																
	減価償却累計額																
	帳簿価額																
電力設備	取得価額																
	減価償却累計額																
	帳簿価額																
電話番号案内設備	取得価額																
	減価償却累計額																
	帳簿価額																
監視設備	取得価額																
	減価償却累計額																

		帳簿価額															
	（何）	取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
空中線設備		取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
通信衛星設備		取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
端末設備		取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
線路設備	市内線路設備	取得価額															
		減価償却累計額															
		帳簿価額															
	市外線路設備	取得価額															
		減価償															

	却累計額															
	帳簿価額															
土木設備	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
海底線設備	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
建物	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
構築物	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
機械及び装置	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
車両及び船	取得価															

舶	額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
工具、器具及び備品	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
休止設備	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
土地	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
建設仮勘定	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															
無形固定資産	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価															

	額															
設備区分ごとの固定資産合計	取得価額															
	減価償却累計額															
	帳簿価額															

（注）
1　この表に掲げた項目に計上すべき金額がない場合は、当該項目を省略した様式により作成することができる。
2　メディアゲートウェイとは、パケットと音声信号を相互に符号変換する装置をいう。
3　ゲートウェイルータとは、一般第一種指定電気通信設備に該当するルータと他の電気通信事業者の電気通信設備とを相互に接続するためにこれらの　設備の間に設置されるルータをいう。
4　ゲートウェイスイッチとは、一般第一種指定電気通信設備に該当するイーサネットスイッチと他の電気通信事業者の電気通信設備とを相互に接続するためにこれらの設備の間に設置されるイーサネットスイッチをいう。